

東村山市立児童館第2野火止分室の指定管理者の指定

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成29年8月29日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

東村山市立児童館第2野火止分室の指定管理者の指定

東村山市立児童館第2野火止分室の指定管理者を下記のとおり指定することに議決を得たい。

記

1 施設の名称及び所在地

(名称) 東村山市立児童館第2野火止分室
(所在地) 東村山市恩多町五丁目45番地4

2 指定管理者の候補者の名称等

(所在地) 神奈川県川崎市中原区下小田中三丁目34番1号
(名称) 葉隠勇進株式会社
(代表者) 代表取締役 大隈 太嘉志

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

説明 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出するものであります。